

令和 8 年 度 要 望 書

福島県高等学校 P T A 連合会

～すべての県立高等学校の生徒が、平等に教育活動を楽しむ環境を～

(重点事項は◎ 3 項目)

1 教育環境の整備充実について

- (1) 生徒数の減少により学校規模が縮小し、教員数も減少する中、各学校ではこれまでの教育活動を維持することが困難になりつつあるとの声を耳にする。これまでのようにきめ細やかな指導を行うため、十分な人的配置について御配慮をお願いしたい。
- ◎ (2) 入学者選抜の関係で私立高等学校を選択する生徒も多いと聞いており、子どもたちが学ぶことを望み、誇りを持つことのできる魅力ある県立高等学校となるよう、魅力化の方策を立てるとともに、設備面（体育館、特別教室や実習棟等の空調設備も含む）の整備及び老朽化した設備の改修をお願いしたい。
- ◎ (3) 「学びの変革」や「学校の在り方の変革」を行うには、I C T 教育環境の整備がかかせない。全生徒がタブレットを同時に使用し学べるよう、教職員の業務に支障がないようネットワーク環境（回線・Wi-Fi 環境）を改善していただきたい。

2 学校の教育活動に関する予算等について

- (1) 生徒数の減少、学校規模の縮小に伴い、多くの面で学校の教育活動を支えてきた各単位 P T A も財務面で厳しい状況に直面している。学校の教育活動の充実と P T A 活動の維持及び活性化のため、学校運営に係る県費等の予算拡充をお願いしたい。
- ◎ (2) 物価上昇等に対応して安定的に学校運営を行うための予算措置と経済的理由で生徒の学びの機会が奪われないよう、各種支援金・給付金・奨学金等の拡充や支給要件の見直しをお願いしたい。
- (3) 県立高等学校の再編・統合の後期計画が進行する中、校舎方式の学校や小規模校等の対応において、学習や部活動に支障のないよう配慮をお願いするとともに、複数校による学習や部活動等の新たな枠組みづくりにも、十分な理解と支援をお願いしたい。

3 生徒の健全育成について

- (1) ネットトラブル、薬物の乱用、性非行等から生徒たちを守るための対策強化をお願いするとともに、急激な社会変化に伴う多様化、複雑化する生徒たちのメンタル面のサポート、貧困やヤングケアラー問題にも対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談機会の更なる拡充をお願いしたい。
- (2) 教職員の働き方改革が進む一方で、学習活動の充実を図るための学習支援員やスクールサポートスタッフの増員、部活動の一層の充実を図るとともに合同チーム等複数校での活動も支援できるよう、部活動指導員の増員及び運用の拡充をお願いしたい。
- (3) 道路交通法の改正及び高校生の自転車事故が多発している現状を踏まえ、ヘルメット着用義務化へ向けた検討など、安全教育の充実をお願いしたい。

4 生徒の進路実現のための支援について

- (1) 生徒たちが適切な就職選択ができるよう、求人枠の確保について関係各所への働きかけをお願いするとともに、ミスマッチによる早期離職を防ぐため、就職支援員の配置や先生方のキャリアカウンセリング技術の向上により、きめ細かな指導ができるよう支援をお願いしたい。
- (2) 学力の低下や二極化、学び方がわからない生徒が増えているとの指摘もある。学びの変革を進めるとともに、生徒たちが現役で希望の進路を達成できるよう、それぞれの生徒に合った学力向上策及び進学指導の更なる充実をお願いしたい。